

福岡県立糸島農業高等学校の取組について



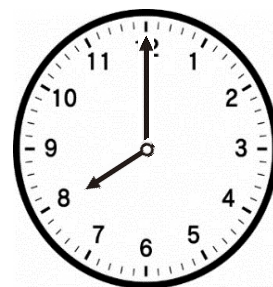
福岡県立糸島農業高等学校長
福岡県立糸島農業高等学校PTA会長

1 『定時退校日』

- 1 本校では原則として毎週月曜日を定時退校日とします。
 - 2 部活動は、月曜日を休養日とする場合があります。
- ※本校の勤務時間は、平日8時30分から17時までです。

2 『夜間・早朝等の電話連絡』

- (1) 電話連絡については、平日8時30分から17時まで
にお願いします。
- (2) 休日および平日17時から8時30分までは留守番
電話で対応しています。欠席等の連絡については、留
守番電話への録音をお願いします。



3 『学校閉庁時刻』

- (1) やむを得ず時間外に業務を行う場合でも、右記
の時間を目安に業務を終え、学校を閉庁します。
- (2) 年間を通して毎日設定されます。

3月～10月
20時30分
11月～2月
20時

4 『学校閉庁日』

- (1) 年間最低3日（平日）を目安に設定します。
- (2) 設定時期は、8月13日から8月15日（令和1年度）です。
- (3) 設定日には、学校施設の開放を行いません。
- (4) 原則として、生徒を登校させず、部活動も実施されません。

5 『部活動休養日』

原則として、週当たり2日以上(年平均)部活動休養日（完全休養日、休養日）を設けます。

- (1) 部活動休養日は、年末・年始、定期考査前後の一定期間、オフシーズン等に設定して、年間を通じて週当たり2日以上になるよう調整します。
- (2) 完全休養日は、学期中の土曜日及び日曜日に1日以上設けます。
(土・日に大会参加等で活動した場合は、完全休養日を他の日に振替える等の調整を行います。)
- (3) 休養日は、生徒主体のミーティングなどの活動を認めます。
- (4) 長期休業中は、学期中の部活動休養日の設定に準じた扱いとします。
また、生徒・教職員が十分な休養をとることができるとともに、生徒が部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設けます。